

# 使用済 小型家電をリサイクルしよう!

## 使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電の部品には、貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

### これが目印!



小型家電

左のマークがついた回収ボックスに家庭で不要となった使用済小型家電を入れてください。

### 開始時期

2013年3月1日から

### 回収ボックスの設置場所

- ・松前町役場
- ・松前町環境プラザ
- ・松前町福祉センター
- ・東公民館
- ・西公民館  
(BOXの代わりに職員が受け取ります)
- ・北公民館
- ・エミフルMASAKI
- ・ダイキEX松前
- ・エディオンエミフルMASAKI店
- ・フジ松前店

### たとえばどんなもの?

25cm×15cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。



携帯電話



デジタルカメラ等



オーディオプレーヤー類

主な対象品



付属品類



小型ゲーム機



電子辞書

※詳細についてはこのチラシの裏面をご覧ください

# 使用済小型家電は、大切な資源です

使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。ところが、小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。

廃棄される小型家電からこの大切な資源を再生利用することを目的とした、「使用済小型家電の回収モデル事業」を実施。家庭で眠っている小型家電は、資源としてもう一度利用することができます。

このモデル事業は、効率的な回収方法の検討や、資源の含有実態の把握などを行い、今後の資源再生利用化の実施に貢献しています。

使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



## ● 回収方法

### ボックス回収

店舗や公共施設内に、右記のマークがついた専用の回収ボックスを設置します。その回収ボックスへ直接小型家電をお入れください。

### 注意事項

- ① 一度ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- ② 対象サイズは、回収ボックスの投入口(25cm×15cm)に入る物です。
- ③ 携帯電話の場合は、アドレス帳など個人情報情報を完全に消去し投入してください。
- ④ 異物・ゴミなど小型家電以外の物は、入れないでください。
- ⑤ 回収ボックスに入らない小型家電は、埋立ごみの日に出してください。

### 埋立ごみ回収

埋立ごみの日に、45リットル以下の透明か白色半透明の袋に入れて、ごみ集積場所へ出してください。

## ● 回収対象の小型家電リスト

### 電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品

(例)

- 携帯電話 ● デジタルカメラ ● ビデオカメラ ● ポータブル音楽プレーヤー ● 小型ゲーム機
- 電子辞書 ● 電卓 ● カーナビ ● ポータブルDVDプレーヤー ● 携帯用ラジオ
- 携帯用テレビ ● 付属品類 ● その他

※ 蛍光管や電球、電池は対象外ですので、取り外してください。

ただし、回収ボックスでの回収は**25cm × 15cm**以下のものに限りです。

詳しくは、役場ホームページをご覧ください。